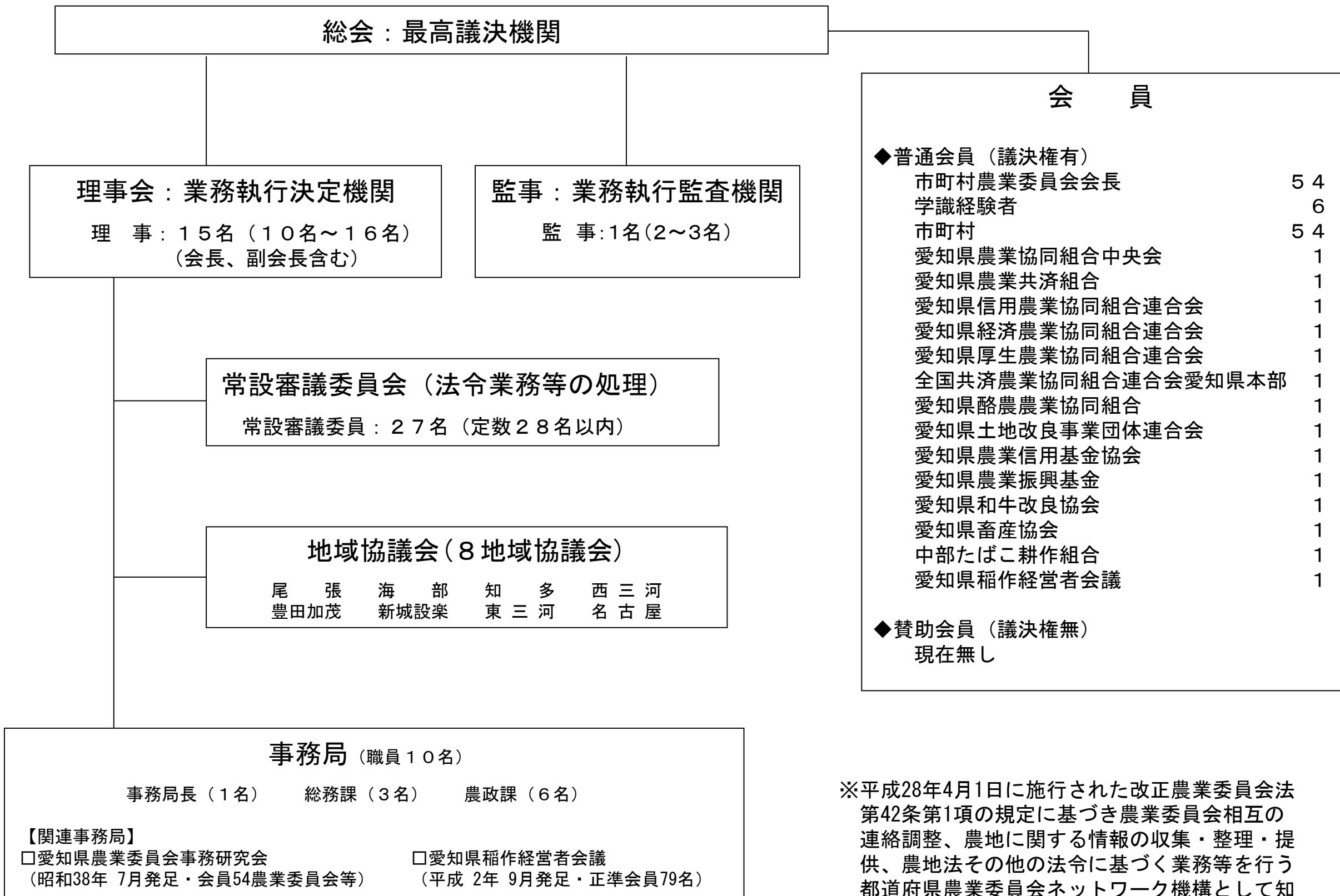


一般社団法人愛知県農業会議組織図（農業委員会ネットワーク機構※）



※平成28年4月1日に施行された改正農業委員会法第42条第1項の規定に基づき農業委員会相互の連絡調整、農地に関する情報の収集・整理・提供、農地法その他の法令に基づく業務等を行う都道府県農業委員会ネットワーク機構として知事から指定されている。